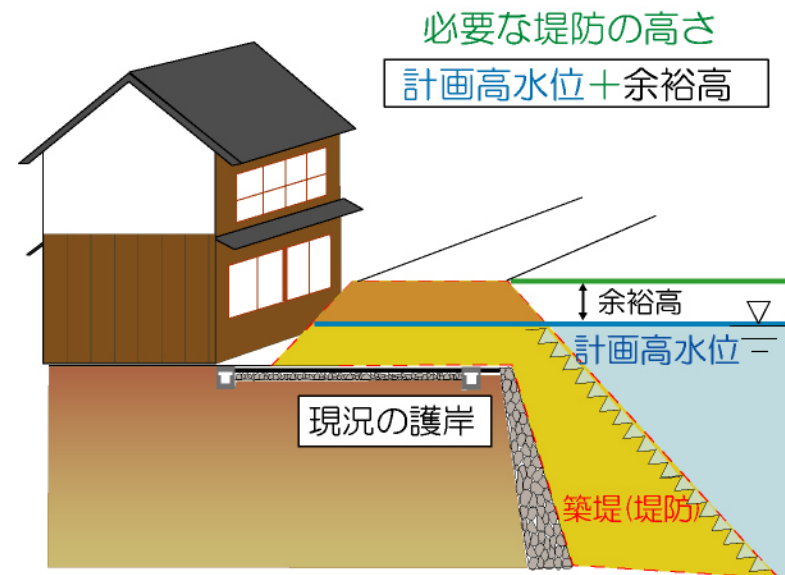


まちの骨格を検討する際の原則

① 堤防・護岸

◆堤防の高さ・余裕高について

- 洪水時の氾濫を防ぐ目的で堤防はつくられます。
- 越水等を防ぐ目的で余裕高を加えた高さが必要です。



●計画高水位とは：洪水時に想定される水位。

●余裕高とは：
洪水の越水・波浪・うねり・
跳水・流下物等への対応の
ために必要な高さ。

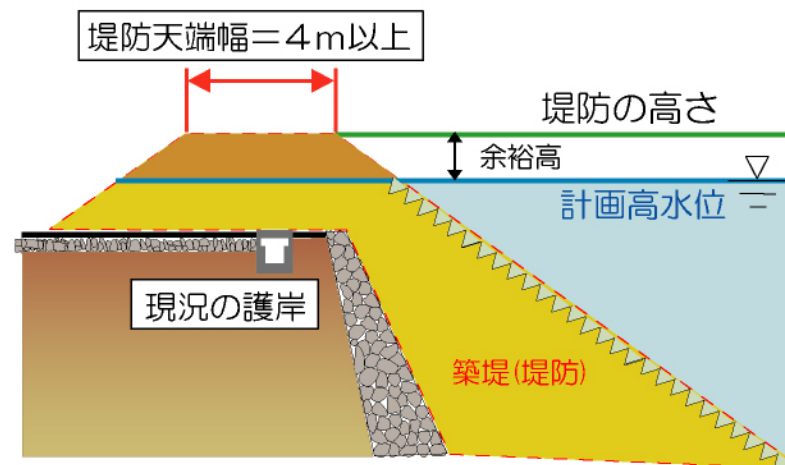


※河川管理施設等構造令によると
大橋川の場合 余裕高は1m以上となります。

* 余裕高部分については、大橋川周辺まちづくり検討委員会及び沿川の地元協議会・関係団体等の意見を踏まえて検討していきます。

◆堤防の天端・材質について

- 浸透水に対して堤防の断面を確保する必要があります。
- 安全のため計画高水位までは盛土で築堤する必要があります。



●堤防の天端幅は浸透水等から安全な堤防とするため必要があり、河川巡視又は洪水時の水防活動・消防車両等の緊急車両通行のためにも必要となります。

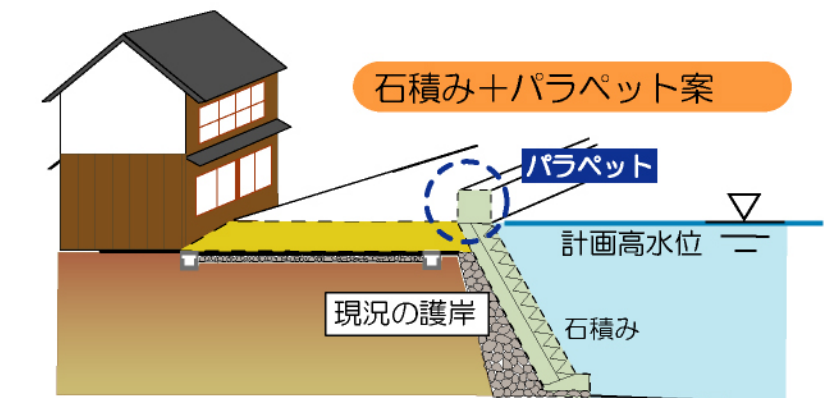
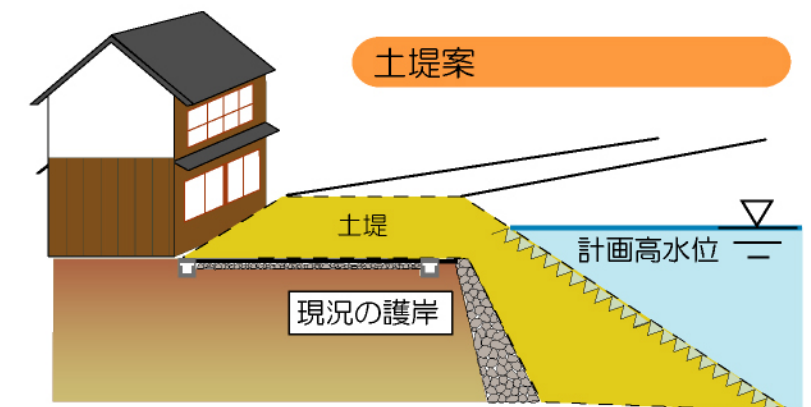
※河川管理施設等構造令によると
大橋川の場合 天端幅は4m以上となります。

※計画高水位までは劣化現象が起きにくく、修復が容易である盛土による築堤とされ、余裕高部分は形状や材質について工夫ができます。

* 余裕高部分及び堤防の形状については、大橋川周辺まちづくり検討委員会及び沿川の地元協議会・関係団体等の意見を踏まえて検討していきます。

◆堤防の形状等について

- 計画高水位までは、盛土による築堤。
- 余裕高部分は、形状や材質について工夫ができます。
- 天端幅は4m以上。 など



上記のように、安全・安心の為に築く堤防の条件を満たす中で、土堤を一部石積にするなど、**地域の实情にあわせて工夫できる点があります。**
※但し、洪水が安全に流れる断面の確保が必要です。

散策路としての活用・柳の木を植える場所の有無、水面との近さなど、みなさんの意見を聞きながら形状を検討していきます。

* 余裕高部分及び堤防の形状については、大橋川周辺まちづくり検討委員会及び沿川の地元協議会・関係団体等の意見を踏まえて検討していきます。

◆堤防の形状等について（イメージ図）

安全・安心のために築く堤防の条件を満たすなかで、地域の实情にあわせて工夫できる点があります。
※但し、洪水が安全に流れる断面の確保が必要です。

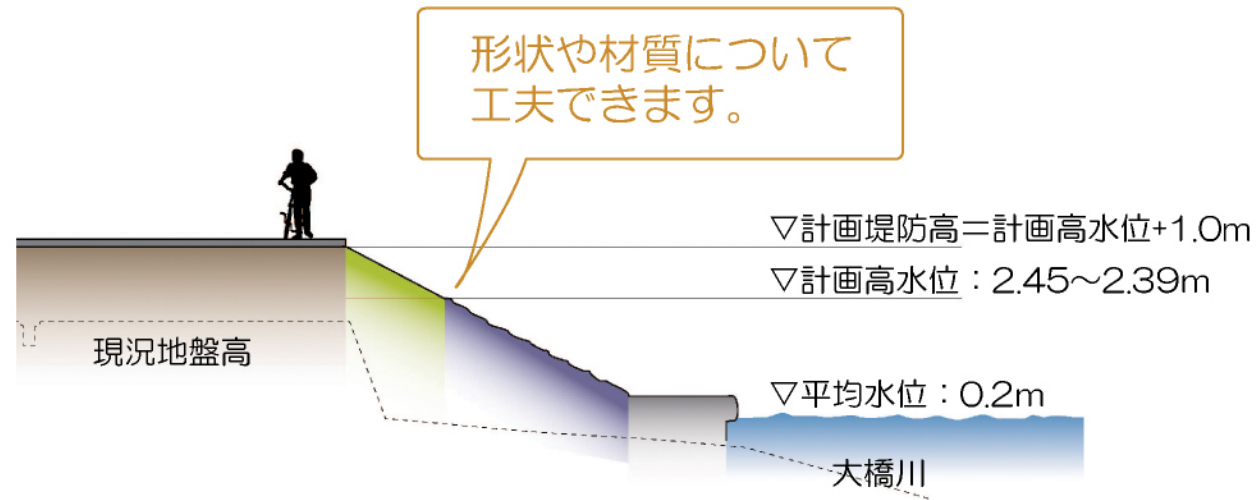
散策路としての活用・柳の木を植える場所の有無、水面との近さなど、みなさんの意見を聞きながら形状を検討していきます。



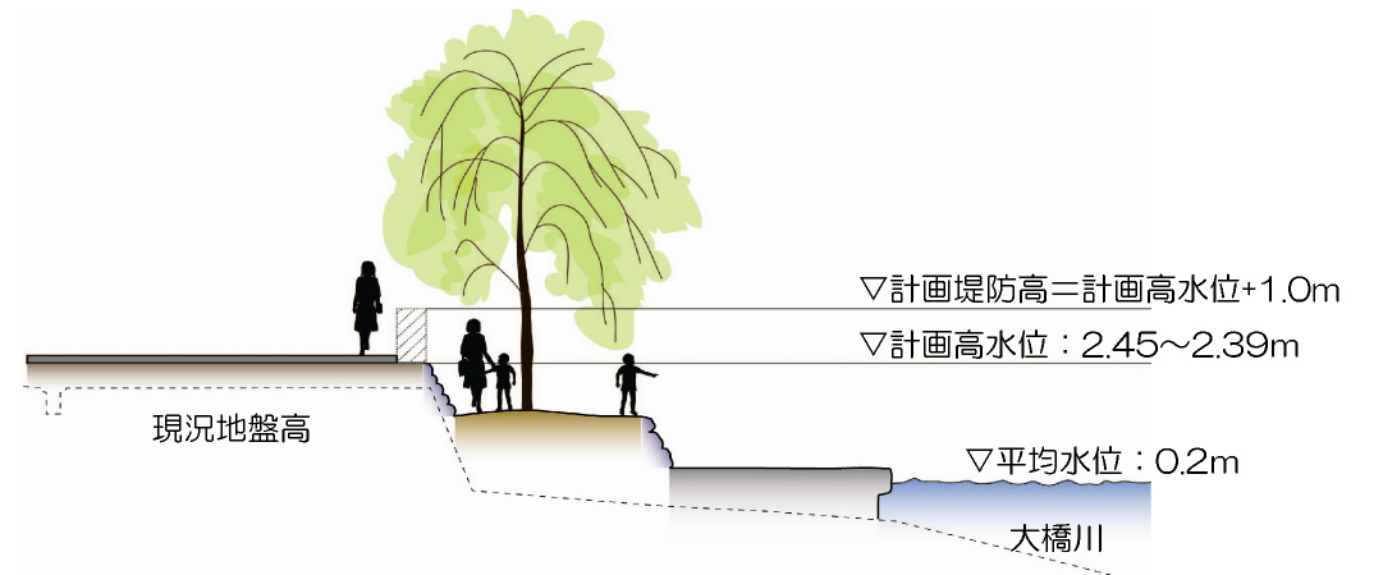
*余裕高部分及び堤防の形状については、大橋川周辺まちづくり検討委員会及び沿川の地元協議会・関係団体等の意見を踏まえて検討していきます。

上流部：北岸

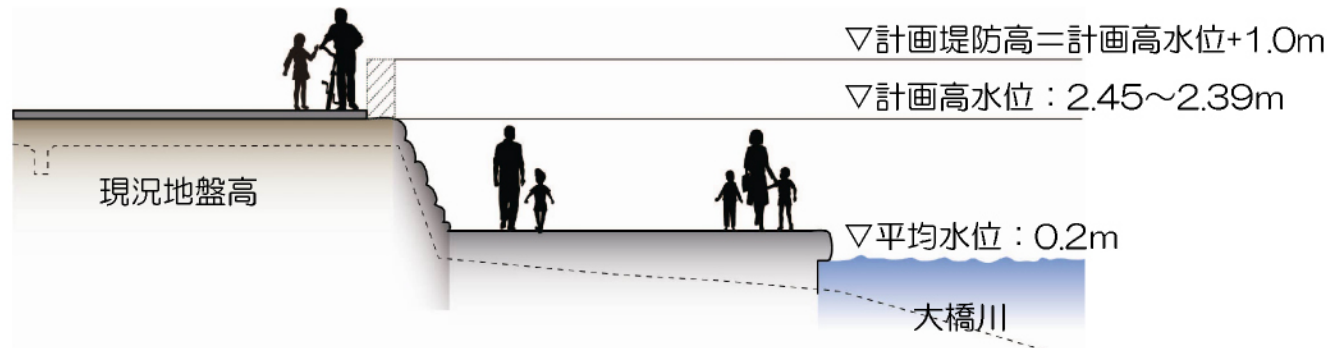
土堤案



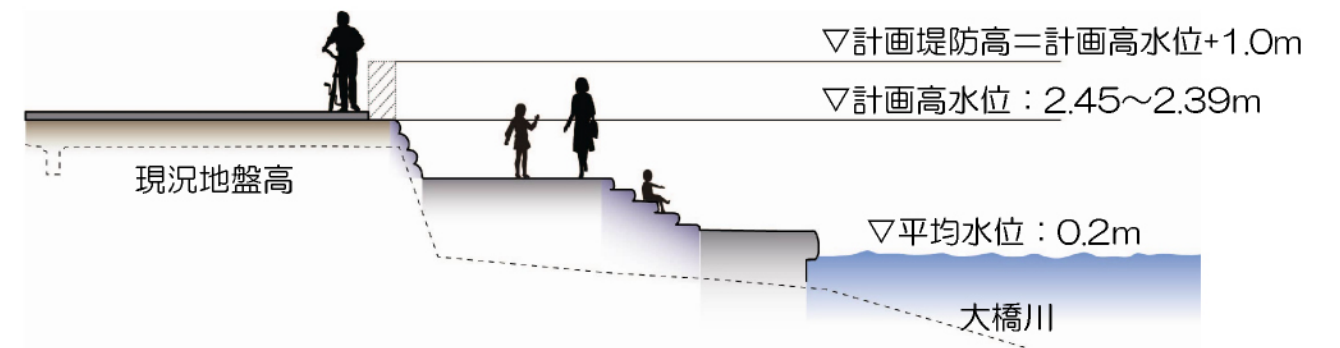
石積み+パラペット+柳並木案



石積み+パラペット案



石積み+パラペット+テラス案



◆堤防の形状等について（イメージ図）

安全・安心のために築く堤防の条件を満たすなかで、地域の実情にあわせて工夫できる点があります。
※但し、洪水が安全に流れる断面の確保が必要です。

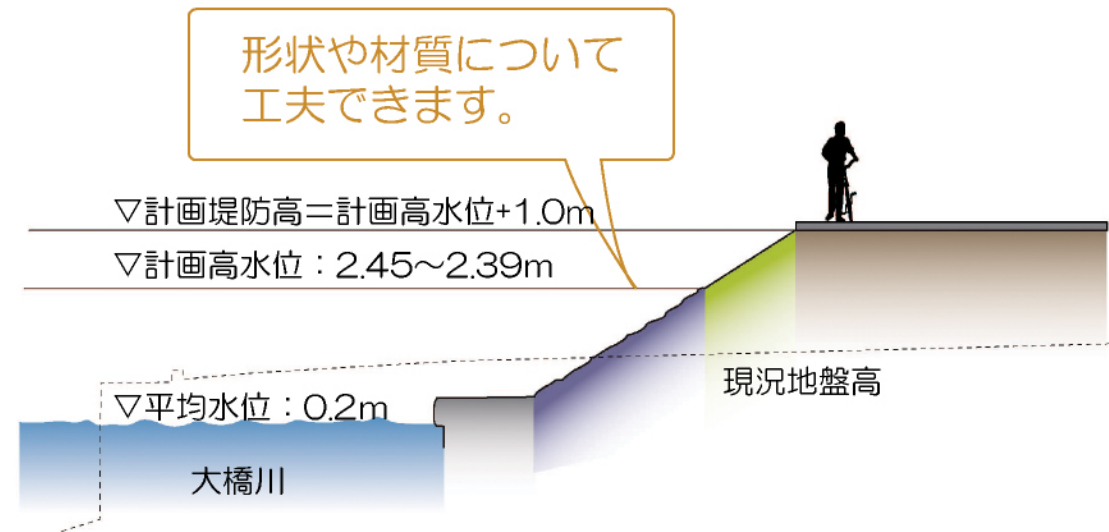
散策路としての活用・柳の木を植える場所の有無、水面との近さなど、みなさんの意見を聞きながら形状を検討していきます。



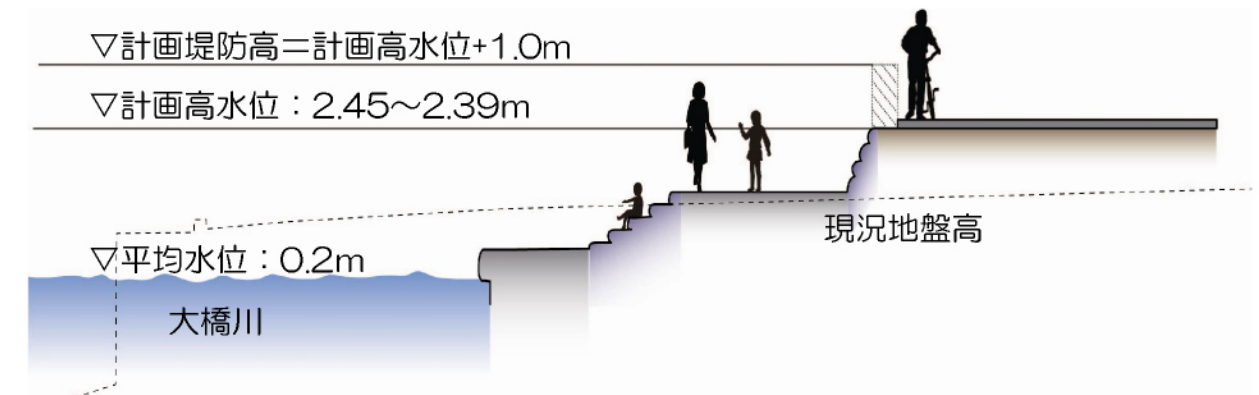
*余裕高部分及び堤防の形状については、大橋川周辺まちづくり検討委員会及び沿川の地元協議会・関係団体等の意見を踏まえて検討していきます。

上流部：南岸

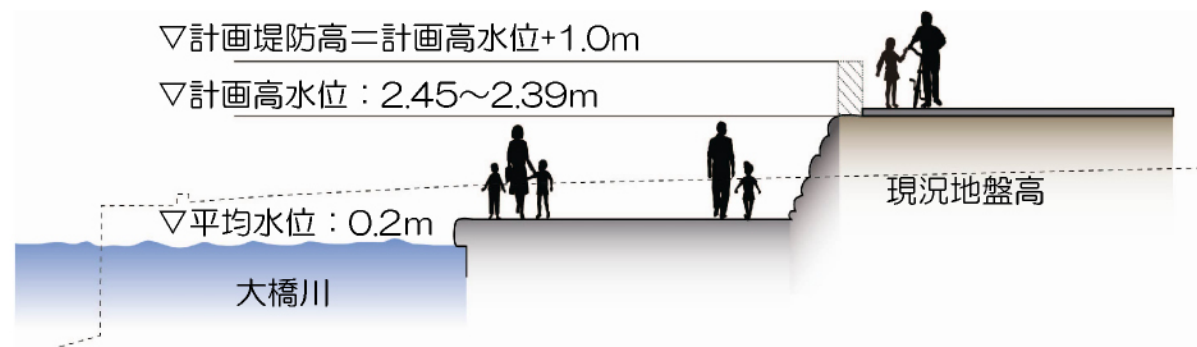
土堤案



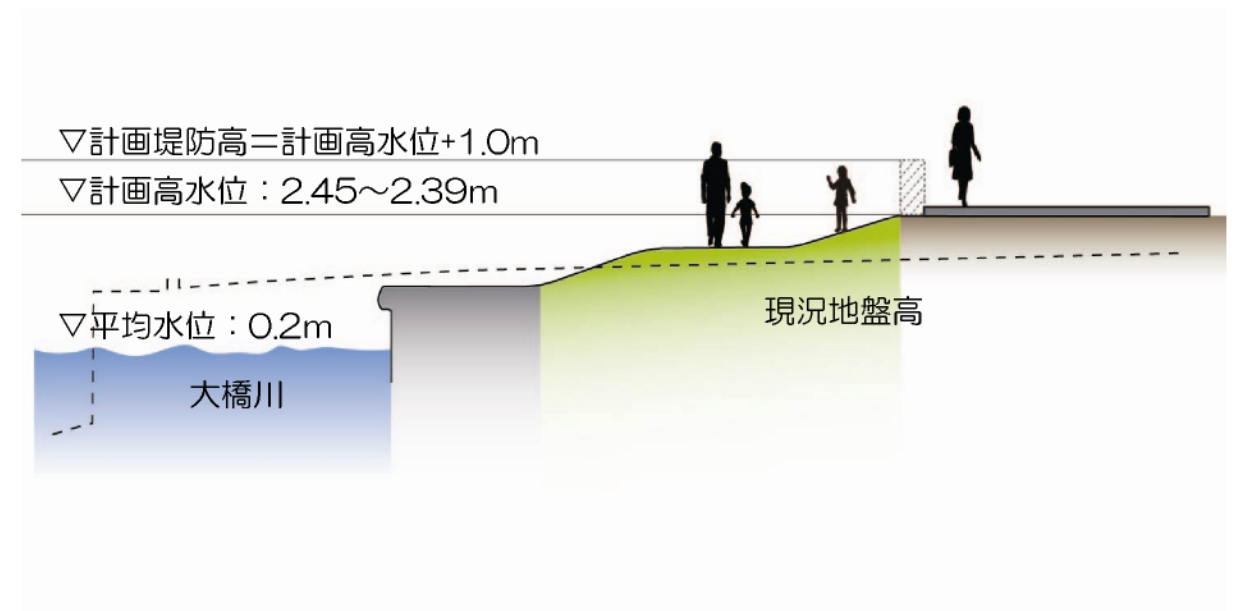
石積み+パラペット+テラス案



石積み+パラペット案



港湾緑地案



まちの骨格を検討する際の原則

② 宍道湖水位



※H.P.とは：斐伊川の基準面(Hiikawa Peil)：T.P.との関係はH.P.=T.P. - 0.071mです。
 ※T.P.とは：東京湾中等潮位(Tokyo Peil)：東京湾の平均水面を示し、日本における高さの基準面になっています。

宍道湖の計画高水位をH.P.+2.5mとした理由

- 1** 科学的根拠に基づいて決められています
 - 斐伊川神戸川治水の1/150の計画規模は、河川の規模、流域の重要性、過去の出水規模などを考慮し、「斐伊川水系河川整備基本方針」を策定する中で、平成14年に社会資本整備審議会の意見を聞いて決定しています。
 - 雨量は昭和47年洪水の時の斐伊川上流域2日間雨量の実績356mmに対して1割増し程度である399mm(2日間雨量)で計画しています。
 - 計画雨量に基づき、計画高水流量を算出しています。
 - 完成までの期間や、超過洪水に対しては防災のソフト面の整備も重要です。
- 2** 流域全体で治水機能を分担しています
 - 斐伊川流域全体を視野に置き、上中下流それぞれが治水機能を分担しています。
 - 機能分担の思想のもと、「2つのダム事業」「斐伊川放水路」「大橋川改修」による計画(いわゆる3点セット)が立案され、事業が進みつつあります。
 - ダム・放水路事業と、大橋川の一部拡幅・掘削・築堤により、大橋川を1,600m³/秒の洪水が流れると、宍道湖水位がH.P.+2.5mまで下がります。
 - 現在の大橋川沿川の地盤で低いところは、H.P.+1.7m程度です。掘削・一部拡幅の代わりに「代替案」を講じたとしても、宍道湖水位H.P.+2.5mから松江市街地を守るためには築堤が必須となります。
- 3** 議会議決を含む歴史的経緯において流域の合意を得ています
 - 昭和47年7月豪雨：宍道湖周辺で家屋約24,000戸が1週間以上にわたり浸水
 - 昭和50年10月：島根県知事は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」を発表
 - 昭和54年11月：建設省と島根県は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」の具体的な内容を提示

歴史的経緯(流域市町)

- ◇昭和57年9月
出雲市長、出雲市議会は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」(斐伊川放水路)に同意
- ◇昭和57年
斐伊川放水路事業着手
- ◇平成4年6月
大社町議会は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」(斐伊川放水路)に同意

- ◇昭和47年7月
松江市議会は「斐伊川水系の抜本的治水対策の早期実施に関する決議」を行い、国、県へ要望
- ◇昭和56年3月
松江市議会は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」(大橋川改修)に最初に同意
- ◇昭和57年
矢田地区で事業着手(中断)



- ◇昭和58年2月
頓原町長、頓原町議会は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」(志津見ダム)に同意
- ◇昭和61年4月
志津見ダム建設事業着手

- ◇昭和60年3月
木次町長、木次町議会は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」に同意
- ◇昭和60年3月
仁多町長、仁多町議会は「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」に同意
- ◇平成3年4月
尾原ダム建設事業着手

まちの骨格を検討する際の原則

③ 大橋・新大橋の桁下高

- 大橋・新大橋は、計画高水位に対して必要な桁下高が確保できていません。
- 洪水時に橋桁や橋脚に流下物が引っかかり、堤体へ危険を及ぼしたり、流れを阻害する恐れがあります。
- したがって、桁下高を計画堤防高まで上げる必要があります。

【大橋の場合】

大橋川 平成18年7月豪雨

計画堤防高: H.P.+3.45m

H.W.L.=H.P.+2.45m

現在の桁下高: H.P.+2.88m

大橋北詰(平常時)

計画堤防高: H.P.+3.45m

現在の桁下高: H.P.+2.88m

H.W.L.=H.P.+2.45m

橋桁

■ 流下物が引っかかっている様子

平成16年7月福井豪雨

平成16年7月新潟豪雨

桁下高をH.P.+3.45mにあげたとして・・・

橋詰の路面の高さを抑えるためには、現在の桁厚より薄い桁にする必要があります。

大橋・新大橋の架け替えが必要な理由

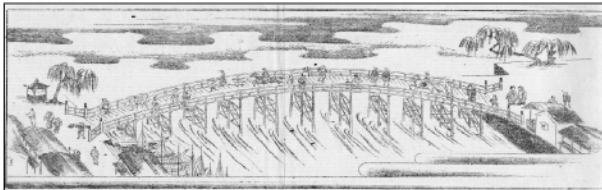
- 1 計画高水位に対して必要な桁下高が確保できていません
- 2 現在の第17代大橋は昭和12年竣工で耐震構造が考慮されていません
- 3 大橋川の拡幅により橋の長さが不足します

→ 大橋川改修を機に和の趣を継承した橋に架け替えます

架け替えにあたっての留意点

- 和の趣を継承しながら大橋川の南北岸、新大橋全体で調和のある空間をつくり出します。
- 工事期間の短縮と工事中的影響を最小限にとどめるように配慮します。

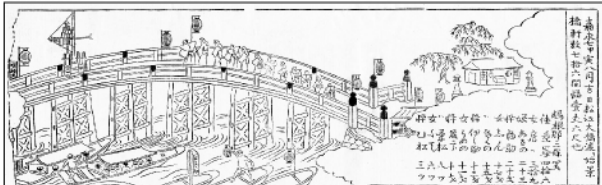
元禄頃の大橋 (第4代玉台大橋と思われる) 1685年



第12代寛津大橋 1836年



第13代吉祥大橋 1854年



第15代大橋 1891年



第16代大橋 1911年



第17代大橋 (現在) 1937年



大橋架け替え時の仮橋

第17代大橋(現在)の架け替え時に仮橋として架橋された木造の橋です。中央が高くなり、くの字に曲がった橋の上を歩くと「カラコロ」と下駄の音がする市民に愛された仮橋でした。大橋・新大橋の架け替えに伴う仮橋にも配慮します。

